
議題 **企業会計基準委員会の活動状況****項目** **国際対応の状況**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、前回の企業会計基準諮問会議（2022 年 3 月 2 日開催）後の企業会計基準委員会における国際対応の状況をご説明し、審議の優先順位や審議の状況についてのご意見をお伺いすることを目的としている。

II. のれんの償却に関する IASB 及び FASB の審議の状況**（IASB における検討状況）**

2. IASB では、現在、2020 年 3 月に公表された IASB ディスカッション・ペーパー「企業結合 — 開示、のれん及び減損」（以下「DP」という。）に対して寄せられたフィードバックを踏まえた議論が行われている。2021 年 9 月の IASB ボード会議では、再審議の計画が議論され、次の項目を優先して議論を行うことが決定された。

(1) 企業結合に関する開示の提案についての暫定的な決定

(2) のれんの事後の会計処理についてのフィードバックの具体的な諸側面の分析

これには以下が含まれる。

① のれんの耐用年数及びのれんが減衰するパターンの信頼性のある見積りを行うことが実行可能かどうか

② IASB が償却を再導入することを決定したと仮定した場合に、償却に基づくモデルへの移行時に多額ののれんの認識の中止を行うことの潜在的な影響

3. 前回の企業会計基準諮問会議以後開催された、2022 年 4 月及び 5 月の IASB ボード会議において、次の議論が行われている。暫定決定は行われていない。

(1) 2022 年 4 月の IASB ボード会議では、前項(1)に関して、IASB スタッフが行った追加調査のフィードバックの紹介と、開示要求を改善させるための代替案に関する分析が示され、議論が行われた。

(2) 2022 年 5 月の IASB ボード会議では、前項(2)の①及び②に関して、IASB スタッフが行った追加調査のフィードバックの紹介と、IASB スタッフの初期的見解

について議論が行われた。

4. また、2022年5月のIASBボード会議のペーパーでは、今後の計画として、2022年第4四半期に次の事項を取り扱う予定であることが示されている。

- (1) のれんの事後の会計処理についての方向性の決定

- (2) プロジェクトをリサーチフェーズから基準設定フェーズに移行させるか否か

5. なお、2022年7月11日及び12日に開催されたASAF会議では、企業結合の開示の提案を修正するアプローチとして次の事項が取り上げられており、ASBJから意見発信を行っている。

- (1) 開示の対象を一部の範囲の企業結合とする案

- (2) 特定の状況において一定の情報の開示の免除を認める案

(FASBにおける検討状況)

6. FASBにおいては、2020年7月のボード会議以降、のれんの償却を再導入する方向性での審議が行われ、2020年12月にのれんを10年のデフォルト期間で定額法により償却することを原則としつつ、それ以外の期間を許容するとの暫定決定を基礎として、償却を再導入する際の具体的なモデルが検討されていた。

7. 前回の企業会計基準諮問会議後開催されたFASBボード会議では、次が議論された。ボードメンバーの選好は聞かれているものの、暫定決定は行われていなかった。

- (1) 2022年3月26日のFASBボード会議

次が議論された。

- ① 識別可能な無形資産の認識について

- ② のれんに関する事後の会計処理のガイダンス

- (2) 2022年5月4日のFASBボード会議

のれんの減損及び償却費の表示について、議論が行われた。

8. FASBは、その後、2022年6月15日のボード会議で、プロジェクトの方向性を議論し、当該プロジェクトの優先度を下げ、テクニカルアジェンダから除く暫定決定を行っている。

III. 基本財務諸表プロジェクト(財務業績の計算書の表示) に関するIASBの審議

の状況

9. ディスクロージャー専門委員会において、IASB ボード会議における公開草案「全般的な表示及び開示」の再審議の概要について報告が行われている。前回の企業会計基準諮問会議以後開催された、IASB ボード会議の議論の要約は次のとおりである。
 - (1) 経営者業績指標 (MPM) に関する議論が行われており、主に、次の事項が暫定決定されている。
 - ① 企業が MPM に関する情報を財務諸表の単一の注記において開示するという公開草案の提案を維持する (2022 年 3 月ボード会議)。
 - ② 税金及び非支配持分の開示に関して、調整表において開示している各項目の税効果及び非支配持分に対する影響の開示及び法人所得税への影響の計算方法に係る要求事項に関して暫定決定が行われている (2022 年 5 月ボード会議)
 - (2) 「特定の主要な事業活動を有する企業」に関して議論が行われており、公開草案で提案されたガイダンスに追加的なガイダンスを提供する旨の暫定決定が行われている (2022 年 3 月ボード会議)。
 - (3) 性質別営業費用の注記における開示に関して、部分マトリックス法 (機能別分解と性質別分解を部分的に併用する方法) に関する議論が行われた (2022 年 4 月ボード会議。暫定決定は行われていない。)
 - (4) 通例でない収益及び費用 (再現性が限定されている収益及び費用) の定義に関する議論が行われ、暫定決定が行われている (2022 年 5 月ボード会議)。
 - (5) 持分法を使用して会計処理する投資 (2022 年 5 月ボード会議、暫定決定はない。)
10. また、2022 年 6 月の IASB ボード会議において、次の事項の議論が行われている。
 - (1) 追加的な科目及び小計についての全般的な要求事項
 - (2) MPM を表示するための列の使用
11. 本プロジェクトについては、残念ながら、国内の関係者の考える方向で基準開発が進んでいない。また、これまでの暫定決定の内容が不明瞭なものも多い。企業会計基準委員会の事務局は、国内の関係者の考える方向で基準開発が進むよう、IASB 理事及びスタッフと意見交換の場を設け、情報提供を行ったり国内の関係者の懸念を伝えたりするようにしている。

12. なお、ASBJは、2022年3月31日及び4月1日に開催されたASAF会議において、MPM及び性質別営業費用の注記における開示について意見発信している。また、ASBJは、2022年7月11日及び12日に開催されたASAF会議において、的を絞ったアウトリーチの実施の提案、性質別営業費用の注記における開示及び再現性が限定的な収益及び費用について意見発信している。

IV. 国際会議への参加等

13. 前回の企業会計基準諮問会議以後、以下の国際会議の参加等を行っている。全てウェブ会議での開催である。

2022年3月7日・8日	IFASS 会議
2022年3月22日	多国間ネットワーク会議（日本、米国、カナダ、英国、ドイツ）
2022年3月31日・4月1日	ASAF 会議
2022年6月10日	多国間ネットワーク会議（日本、米国、カナダ、英国、ドイツ）
2022年7月11日・12日	ASAF 会議

V. コメント・レター等の提出

14. 前回の企業会計基準諮問会議以後、IASB等に対して以下のコメント・レター等を提出している。

2022年3月17日	IASB 公開草案 (ED/2021/9) 「特約条項付の非流動負債 (IAS 第1号の修正案)」に対するコメント
2022年3月22日	IASB 公開草案 (ED/2021/10) 「サプライヤー・ファイナンス契約 (IAS 第7号及びIFRS 第7号の修正案)」に対するコメント
2022年5月16日	IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「貸手のリース料免除 (IFRS 第9号『金融商品』及びIFRS 第16号『リー

	ス』」に対するコメント
--	-------------

以 上